

# 淀川水系ダム事業費等監理委員会資料

## ー 丹生ダム建設事業の廃止に伴う整備 ー

令和元年9月30日

独立行政法人 水資源機構 関西・吉野川支社

# 丹生ダム建設事業の概要

## 高時川

流域面積：約212km<sup>2</sup>

流路延長：約48.4km

## 丹生ダム

集水面積：約93km<sup>2</sup>



### 【前・事業実施計画：平成14年2月7日 第1回変更認可】

#### ○場所

滋賀県長浜市（淀川水系高時川）

#### ○目的

洪水調節（姉川・高時川の洪水調節）

流水の正常な機能の維持

（異常渇水時の緊急水の補給を含む）

水道用水の供給

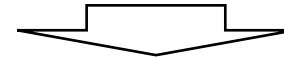
（大阪府、京都府、阪神水道企業団：最大3.23m<sup>3</sup>/s）

#### ○諸元 ロックフィルダム

高さ145m 総貯水容量15,000万m<sup>3</sup>

#### ○工期 昭和55年～平成22年度

#### ○事業に要する費用の概算額 約1,100億円



### 【事業実施計画の廃止：平成29年3月31日 認可】

#### ○事業の廃止までに要する費用の概算額

約617億円（事業の廃止に伴い追加的に必要となる費用約40億円を含む）

#### ○事業廃止に伴い追加的に必要となる費用の主な内容

工事で損傷した道路の原形復旧・機能回復

工事用仮設道路や調査施設等の撤去

追加工事実施のための測量設計

事業用地保全など

なお、事業の廃止までに要する費用の額については、事業の廃止に伴い追加的に必要となる工事が完了する令和9年3月31日をもって精算し確定する予定である。

# 丹生ダム建設事業の経緯

昭和43年10月	予備調査を開始
昭和55年 4月	実施計画調査着手
昭和63年 4月	建設事業着手（建設省）
平成 6年 3月	事業実施方針の指示、事業実施計画の認可
平成 6年 4月	水資源開発公団（現水資源機構）へ事業承継
平成 7年 3月	工事用道路工事に着手
平成 8年12月	水没家屋等移転完了
平成14年 2月	事業実施計画（変更）の認可（事業工期を平成12年度から平成22年度へ変更）
平成19年 8月	淀川水系河川整備基本方針策定
平成21年 3月	淀川水系河川整備計画策定
平成21年 4月	淀川水系水資源開発基本計画の全部変更
平成21年12月	「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」における新たな評価基準により検証を行うダムとして位置づけられる
平成22年 9月	国土交通大臣より、ダム事業の検証に関する検討の指示
平成23年 1月	丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第1回幹事会）
平成24年 8月	丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第2回幹事会）
平成25年 3月	丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第3回幹事会）
平成25年 9月	丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第4回幹事会）
平成26年 1月	丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第1回検討の場、第5回幹事会）
平成28年 6月	事業評価監視委員会（対応方針（案）原案どおり「中止」が妥当であると判断）
平成28年 7月	国交省による対応方針：中止決定(H28.7.20)
平成28年10月	丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会を設立(H28.10.27)
平成29年 3月	事業実施計画廃止認可（H29.3.31）事業費：約617億円（事業の廃止に伴い追加的に必要となる費用約40億円含む。） （なお、事業の廃止までに要する費用の額については、事業の廃止に伴い追加的に必要となる工事が完了する令和9年3月31日をもって精算し確定する予定である。）
平成29年 4月	丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画（平成29年4月版）を作成（H29.4.18）
平成30年 4月	丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画（平成30年4月版）を作成（H30.4.18）
令和元年 5月	丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画（令和元年5月版）を作成（R元.5.23）

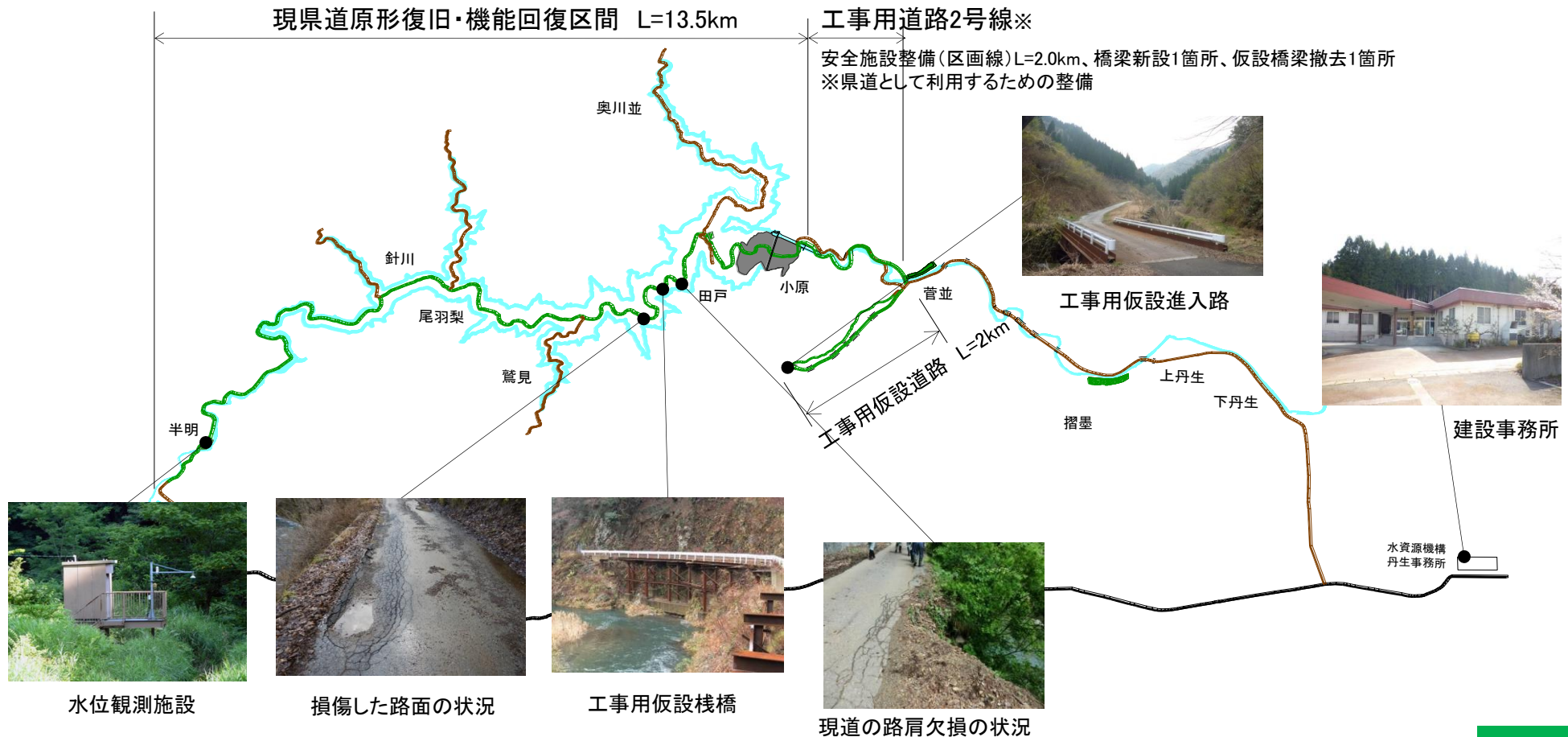
# 丹生ダム建設事業の廃止に伴う整備について

## ○事業の廃止に伴う主な整備内容

約40億円

(事業の廃止に伴い追加的に必要となる工事が完了する令和9年3月31日をもって精算し確定する予定)

- ・ 工事で損傷した道路の原形復旧・機能回復
- ・ 工事用仮設道路や調査施設等の撤去
- ・ 追加工事実施のための測量設計
- ・ 事業用地保全（事業用地内の落石・倒木の処理及び冬期の除雪等）など



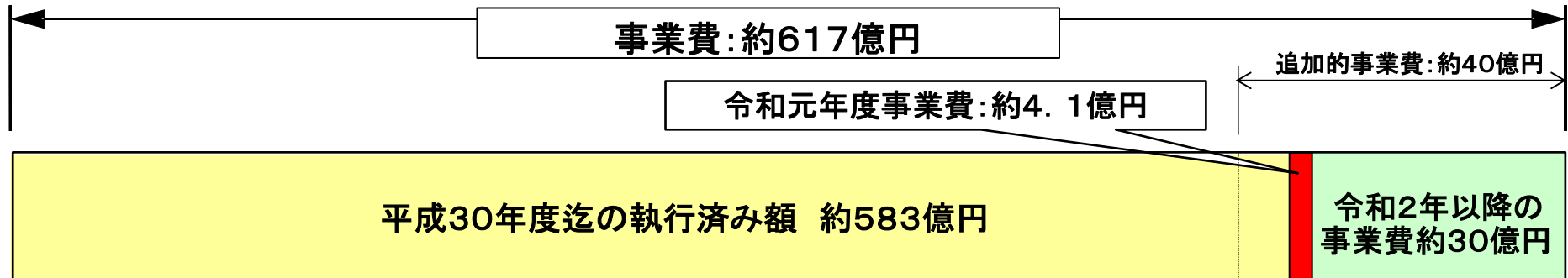
# 丹生ダム建設事業の廃止に伴う整備工程

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	備考
工事で損傷した道路復旧 工事用仮設道路撤去											
撤去(調査施設、電気通信設備等)											
事業用地保全 (事業用地内の落石・倒木の処理 及び冬期の除雪等)											

## 主な事業の進捗の見込み

- ・令和8年度までに事業中止に伴い追加的に必要となる工事の完了を目指す

# 事業費の執行状況(平成31年3月末時点)



## 1)平成30年度事業内容について

事業廃止に伴う整備となる現県道の機能回復工事及び電力設備の撤去等を実施。

平成30年度 事業費 約3.8億円



平成30年度 道路復旧状況(針川地区)

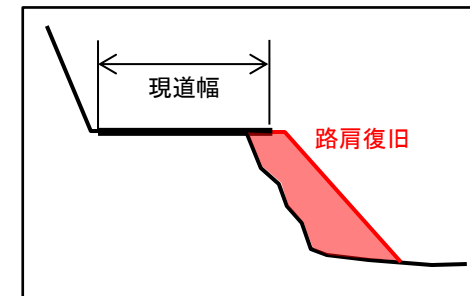
## 2)令和元年度の実施内容

事業廃止に伴う整備となる現県道の機能回復工事及び調査施設の撤去等を実施。

令和元年度 事業費 約4.1億円



路肩欠損の状況



盛土等による路肩復旧

# 工事用道路として利用した県道中河内木之本線の整備

平成30年度実施、令和元年度実施予定事業

滋賀県の拡幅工事(水機構が滋賀県より施工受託)と併せ道路原形復旧を実施。

道路整備箇所 : H30年度は 約0.62kmを実施

R元年度は 約2.04kmに着手予定

令和元年度は法面工等、道路付帯施設工事に着手予定



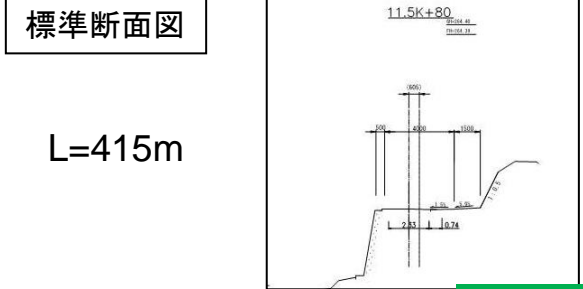
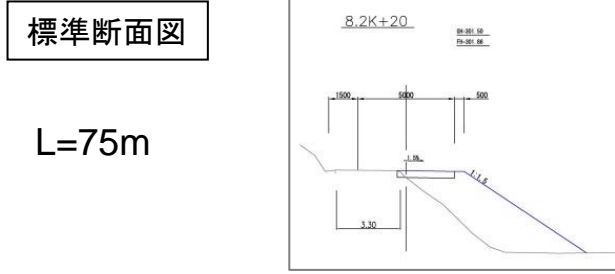
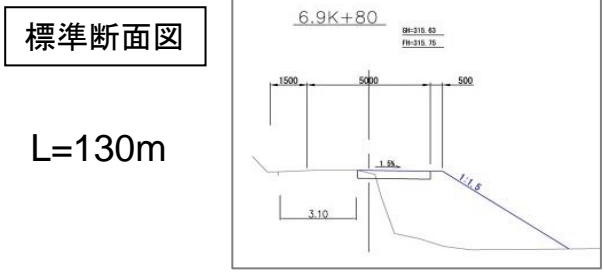
# 工事用道路として利用した県道中河内木之本線(原形復旧及び改良)



7.0k付近

8.2k付近

11.6k付近



※路面舗装は別途工事にて実施



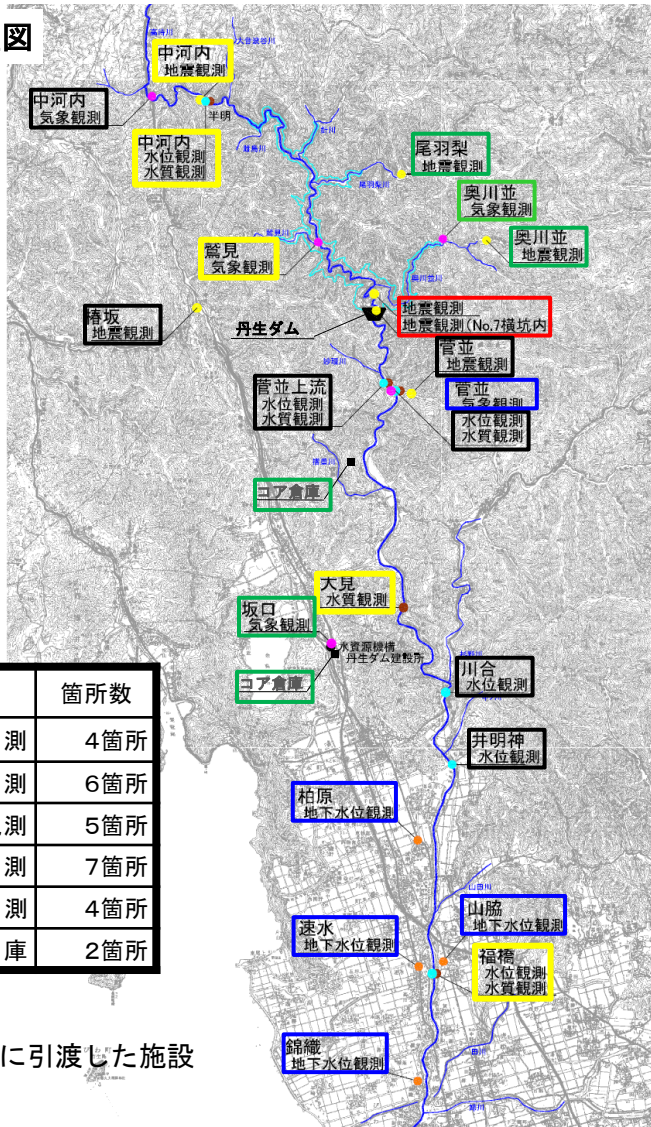
# 調査観測施設の撤去

平成30年度は7箇所の水位観測所等調査施設を撤去  
令和元年度は地震観測(No.7横坑内)施設の撤去を予定

調査施設撤去位置図

凡例

- 平成29年度迄
- 平成30年度
- 令和元年度予定
- 令和2年度以降



菅並気象観測施設及び地下水位観測施設(全4箇所)については、滋賀県に譲渡

平成30年度撤去



【中河内(水位観測所)撤去前】



【中河内(水位観測所)撤去後】



【鷲見(気象観測所)撤去前】



【鷲見(気象観測所)撤去後】



【福橋(水位観測所)撤去前】



【福橋(水位観測所)撤去後】

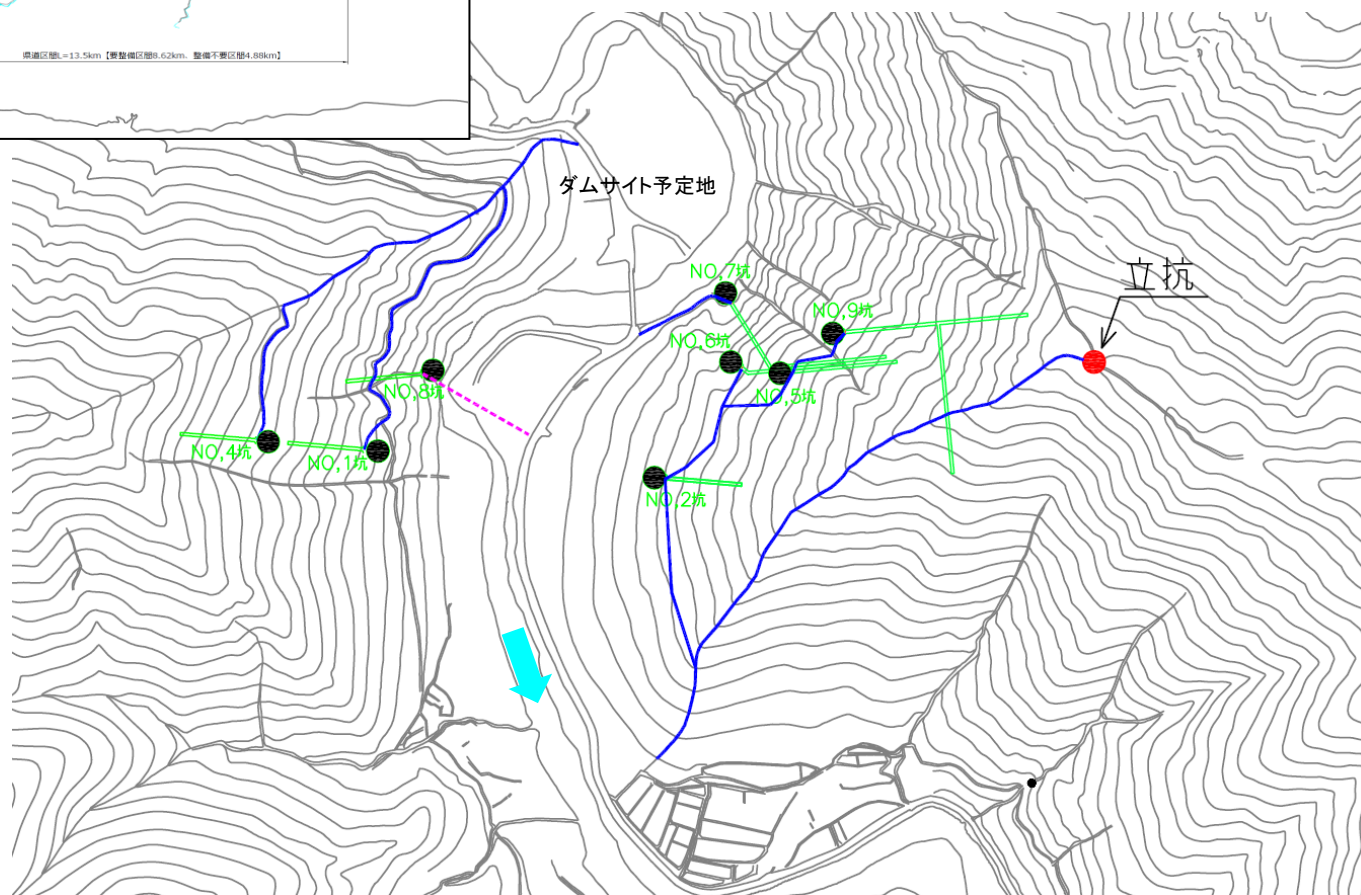
# 調査観測施設の撤去

令和元年度は地質調査として実施した横坑・立坑について、ダム建設中止に伴い不要となるため、閉塞を行う。

位置図



— モノレール ● 横坑・立坑



ダムサイト横坑(右岸NO.4坑)



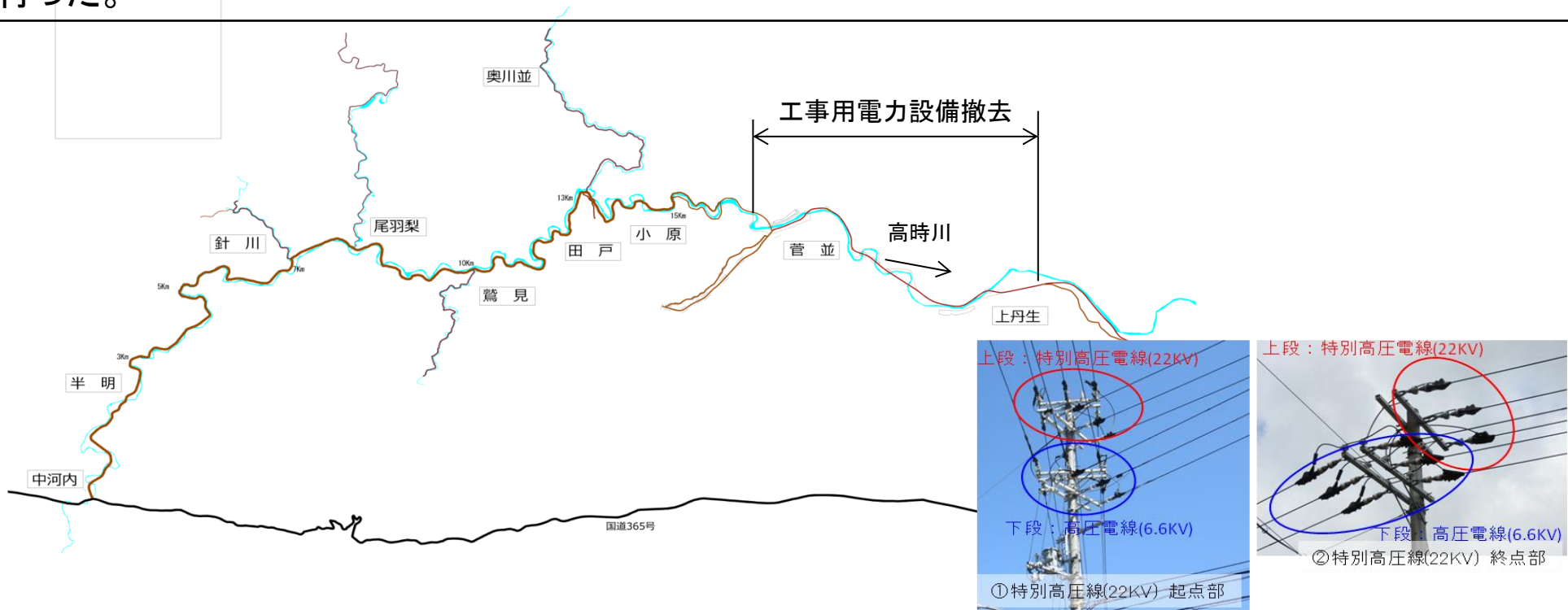
モノレール(立坑閉塞)



モノレール(立坑閉塞)

# 工事用電力設備撤去

不要となった工事用電力設備(特別高圧電線・高圧電線等)について、H30年度に施設撤去を行った。



## 事業におけるコスト縮減

事業中止に伴い追加的に必要となる工事において、コスト縮減を意識した事業監理に努めている。

- ・観測施設の滋賀県譲渡による撤去費用縮減(地下水計施設1箇所あたり 約5.4万円 × 4箇所+菅並気象観測施設 1箇所 約18.4万円 :合計約40万円 縮減)
- ・事務所電力契約の見直し(220万円/年 縮減)